兵庫教育大学発達心理臨床研究センターの概要

1. 沿革

本センターは、国立学校設置法施行規則第20条の規程による学部附属の教育研究施設として、平成2年6月8日、障害児教育に関する臨床的、実践的教育研究を推進するとともに、障害児教育の指導者の養成に資することを目的に、障害児教育実践センターとして活動を開始しました。

その後、平成11年4月1日、従来の組織を「発達障害臨床研究分野」とし、「学校心理臨床研究分野」と 「トラウマ回復支援研究分野」を新たに加えた発達心理臨床研究センターに改組され、現在に至っています。

2. 目的

本センターは、兵庫県心の教育総合センター等との関連機関と連携を図りつつ、発達心理臨床に関する 臨床的・実践的教育の研究を推進するとともに、発達心理臨床の高度な知識・技能を有する教員、指導者 の養成に資することを目的としています。

3. 研究分野

本センターには、次の3研究分野が置かれています。

- 1) 発達障害臨床研究分野
- (1) 発達障害児の心理・教育診断に関する研究
- (2) 個々の障害に応じた教育・支援プログラムの開発研究
- (3) 発達障害児における指導技法、心理臨床技法の学校教育への応用に関する研究
- 2) 学校心理臨床研究分野
- (1) 心の教育実践に関する研究
- (2) 学校カウンセリングに関する研究
- 3)トラウマ回復支援研究分野
- (1) 自然災害での心のケア研究
- (2) 人的災害での心のケア研究
- (3) トラウマを回復支援するための臨床技法の開発研究

4. センター事業

本センターは、各研究分野の活動以外にも次の事業を行っています。

- 1)教育活動
- (1) 大学院及び学部学生の発達心理臨床に関する知識と技能の向上のための支援
- (2) 現職教員の研修
- (3) 公認心理師、臨床心理士、学校心理士及びスクールカウンセラーの養成・研修
- (4) 研究生の受け入れ
- 2) 心理臨床面接及び社会への支援活動
- (1) 来談者とその保護者、担任に対する面接相談、指導、訓練等の心理臨床的援助活動
- (2) 発達心理臨床、心の教育に関する公開講座、シンポジウム
- (3) 研究成果の公表及び定期刊行物の発刊
- 3)教育研究活動推進のための連携
- (1) 学内の関連講座・組織・附属学校との連携
- (2) 兵庫県等との連携による心の教育、学級崩壊の予防と対策、トラウマ回復支援研究の推進

(3) 国立大学教育学部附属の関連研究センターとの連携

5. 組織・運営

発達心理臨床研究センターは、以下の組織によって運営されています。また、本センターの運営に関する重要事項を審議するため、運営会議が設けられています。

1)センター教員

センター長 遠藤 裕乃

センター兼務教員

学校心理臨床部門助教池田 浩之発達障害臨床部門准 教 授 嶋﨑まゆみ准 教 授 佐田久真貴

トラウマ回復支援部門 教 授 市井 雅哉

センター客員教員

客 員 教 員 福田 裕子

センターカウンセラー

カウンセラー 森 真衣子

2) 発達心理臨床研究センター運営会議委員

遠藤 裕乃 (人間発達教育専攻 教 授 センター長)

遠藤 裕乃 (人間発達教育専攻 教 授 神戸キャンパス臨床心理相談室長)

市井 雅哉 (人間発達教育専攻 教 授 センター兼務教員)

嶋﨑まゆみ (人間発達教育専攻 准教授 センター兼務教員)

佐田久真貴(人間発達教育専攻 准教授 センター兼務教員)

池田 浩之(人間発達教育専攻 助 教 センター兼務教員)

海野千畝子(人間発達教育専攻 教 授)

井澤 信三(特別支援教育専攻 教 授)

伊藤 大輔(人間発達教育専攻 准教授)

6. 設立経過

- ・平成2年6月8日 障害児教育実践センター設置
- ・平成2年6月8日 初代障害児教育実践センター長 松原隆三教授就任
- ・平成2年6月20日 「兵庫教育大学学校教育学部附属障害児教育実践センター規則(規則第3号)」 「兵庫教育大学学校教育学部附属障害児教育実践センター長選考規程」・「教員の選 考手続に関する申合せ」・「センター長の選考手続きに関する内規」制定
- ·平成2年9月1日 黒田健次教授発令
- ·平成3年1月1日 富永良喜助教授発令
- ・平成3年3月31日 初代障害児教育実践センター長 松原隆三教授定年退官
- ・平成3年4月1日 第二代障害児教育実践センター長 隠岐忠彦教授就任
- ・平成4年3月31日 障害児教育実践センター長 隠岐忠彦教授退職
- ・平成4年4月1日 第三代障害児教育実践センター長 清水俊彦教授就任
- ·平成4年10月1日 井上雅彦助手発令
- ・平成5年4月1日 第四代障害児教育実践センター長 黒田健次教授就任
- ・平成6年3月24日 障害児教育実践センター施設完成
- ・平成6年4月4日 「附属障害児教育実践センター利用細則」制定

- ・平成6年6月9日 障害児教育実践センター竣工記念式典
- ・平成7年4月1日 第五代障害児教育実践センター長 松本治雄教授就任
- ·平成8年3月31日 黒田健次教授定年退官
- ·平成8年5月1日 山口俊郎教授就任
- ・平成10年3月31日 障害児教育実践センター長 松本治雄教授定年退官
- ・平成10年4月1日 第六代障害児教育実践センター長 藤田継道教授就任
- ・平成11年3月19日 「兵庫教育大学学校教育学部附属発達心理臨床研究センター長選考規程」

「兵庫教育大学学校教育学部附属発達心理臨床研究センター長の選考手続に関する 内規!

「兵庫教育大学学校教育学部附属発達心理臨床研究センターの教員の選考手続に関する申し合せ | 制定

- ·平成11年3月31日 山口俊郎教授転任
- ・平成11年4月1日 発達心理臨床研究センターに改組

初代センター長に藤田継道教授就任

トラウマ回復支援部門に冨永良喜教授、発達障害心理臨床部門に井上雅彦助教授が それぞれ就任

- ・平成11年5月12日 「兵庫教育大学学校教育学部附属発達心理臨床研究センター規則」制定
- ・平成11年9月29日 「兵庫教育大学学校教育学部附属発達心理臨床研究センター利用細則」制定
- ·平成12年10月1日 佐々木和義教授就任
- ・平成13年4月1日 第二代発達心理臨床研究センター長に上地安昭教授就任
- ・平成15年4月1日 第三代発達心理臨床研究センター長に冨永良喜教授就任
- ·平成16年9月1日 市井雅哉教授就任
- ・平成17年4月1日 第四代発達心理臨床研究センター長に佐々木和義教授就任
- ・平成19年3月31日 佐々木和義教授転任
- ・平成19年4月1日 第五代発達心理臨床研究センター長に市井雅哉教授就任
- · 平成20年3月31日 井上雅彦准教授転任
- ・平成20年4月1日 中村菜々子准教授就任

岡村寿代講師就任

- ・平成21年4月1日 発達心理臨床研究センター長に市井雅哉教授再任
- ・平成23年4月1日 第六代発達心理臨床研究センター長に岩井圭司教授就任
- ·平成23年3月31日 岡村寿代講師転任
- ·平成24年4月1日 佐田久真貴准教授就任
- ・平成25年4月1日 第七代発達心理臨床研究センター長に大野裕史教授就任
- ・平成27年4月1日 発達心理臨床研究センター長に大野裕史教授再任
- ・平成28年7月1日 池田浩之特定助教就任(中村菜々子准教授の休業に伴い)
- ・平成29年4月1日 第八代発達心理臨床研究センター長に海野千畝子教授就任
- ・平成31年3月31日 中村菜々子准教授転任
- ・平成31年4月1日 第九代発達心理臨床研究センター長に遠藤裕乃教授就任
- ・令和2年4月1日 嶋﨑まゆみ准教授就任
- ・令和3年4月1日 第十代発達心理臨床研究センター長に遊間義一教授就任
- ・令和5年3月31日 第十代発達心理臨床研究センター長 遊間義一教授定年退職
- ・令和5年4月1日 第十一代発達心理臨床研究センター長に遠藤裕乃教授就任

令和4年度 発達心理臨床研究センター活動報告

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

1. 個別相談

	防止	中紅	: Dil		就学育		小学生	・中学生	高校生	 上以上
	障害種別				実件数	相談回数	実件数	相談回数	実件数	相談回数
知	的		障	害	0	0	1	20	2	17
肢	体	不	自	由	0	0	0	0	0	0
自		閉		症	0	0	4	37	10	78
学	習		障	害	0	0	2	2	2	11
聴	覚・	言	語 障	害	0	0	0	0	0	0
保		護		者	0	0	6	53	2	32
不發	登校・	ひ	きこも	りり	0	0	2	20	0	0
心	身症	•	神経	症	0	0	0	0	0	0
反	社		会	性	0	0	0	0	0	0
保		護		者	0	0	0	0	0	0
被				害	0	0	0	0	2	18
保		護		者	1	1	0	0	2	9
そ		の		他	1	1	1	10	2	3
合				計	2	2	16	142	22	168

実件数	相談回数
40	312

2. 集団訓練会

月 例 会	111人(4月~3月、計12回)
あでりーくらぶ	37人(4月~3月、計11回)

3. スーパーヴァイズ

|--|

4. 他機関とのカンファレンス

|--|

5. 電話による申込件数

電話	申	込	件	数	7 件
----	---	---	---	---	-----

令和5年度 発達心理臨床研究センター活動報告

(令和5年4月1日~令和6年1月31日)

1. 個別相談

	防止	中紅	: Dil		就学育		小学生	・中学生	高校生	 上以上
	障害種別				実件数	相談回数	実件数	相談回数	実件数	相談回数
知	的		障	害	0	0	1	15	2	12
肢	体	不	自	由	0	0	0	0	0	0
自		閉		症	0	0	5	26	12	76
学	習		障	害	0	0	0	0	2	7
聴	覚・	言	語 障	害	0	0	0	0	0	0
保		護		者	0	0	1	13	2	29
不登	登校・	ひ	きこも	りり	0	0	3	15	0	0
心	身 症	•	神経	症	0	0	0	0	0	0
反	社		会	性	0	0	0	0	0	0
保		護		者	0	0	1	2	0	0
被				害	0	0	0	0	0	0
保		護		者	0	0	0	0	0	0
そ		の		他	0	0	3	14	2	4
合				計	0	0	14	85	20	128

実件数	相談回数
34	213

2. 集団訓練会

月	例	会	102人(4月~1月、計11回)
あて	ごりーく	らぶ	28人 (4月~1月、計9回)

3. スーパーヴァイズ

|--|

4. 他機関とのカンファレンス

|--|

5. 電話による申込件数

電話目	申込件数	10 件
-----	------	------

令和5年度 発達心理臨床研究センター主催行事報告

1. はじめに

令和5年度は下記の通り、行事を企画・実施したので、概要とまとめを報告する。

2. 臨床心理学講演会

日時・方法:2024年2月21日(水) 16:30~18:00

兵庫教育大学神戸キャンパス兵教ホール/ Zoomによるオンライン開催

参加者:全114名[学内参加者:98名、学外参加者16名]

題:司法領域における心理的支援と実践研究 演

師:野村 和孝(北里大学医療衛生学部 准教授)/遊間 義一(愛知大学短期大学部 教授) 講

講師の野村和孝先生は、心理職(公認心理師、臨床心理士など)として、刑務所や依存症外来を有する クリニックにて性犯罪、薬物事犯、および窃盗犯などへの心理学的アプローチに従事するなど、再犯防止 を中心に問題行動に対する認知行動療法に基づく心理学的支援や研究、教育を御専門とされている。本講 演では、認知行動療法に基づく処遇プログラムと再犯防止効果について講演いただいた。

また、講師の遊間義一先生は、法務省で23年間心理の専門職として勤務後、法務省矯正局の効果処遇班の アドバイザーとして、性犯罪受刑者に対する刑務所での処遇の再犯抑止効果に関する評価研究に関わり、

現在も性犯罪受刑者の再犯に関する研究を 御専門とされている。本講演では、矯正施設 における処遇効果の評価研究について講演 いただいた。

参加者からは以下のような感想が得られた。

・野村先生の見立ての基本姿勢と、認知行動 療法の行動の原因と維持を分けて考える ことにより、手がかりが得られるのだと 思った。できないことではなく、できるこ とを探す。犯罪自体はネガティブではある が、その中でもポジティブな部分に着目



し、本人の力を引き出すことにより、道が開かれていくのだと思った。

・遊間先生の講演で、司法分野での実際について理解ができた。教科書で学んできたことがどのように実 際に使われているのか、知識と照らし合わせながら確認することができた。刑務所での処遇については、 再犯が行われていることから、再犯防止に効果があるのかと思っていたが、効果があるからこそ再犯が なくならなくとも減っているのだと学んだ。

他にも同様の感想を多く得ることができ、参加者にとって新たな気づきを得られた有意義な時間になっ たことが窺える。

来年度も開催時期や方法、テーマを工夫しながら、臨床心理学コースや他コースの大学院生、修了生、 あるいは地域の専門家に対する学習の機会を提供していく計画である。

兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス臨床心理相談室の事業概要等 (令和4年度)

I. 相談室の事業概要

兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス臨床心理相談室(以下「相談室」という)は、平成14年4月、神戸市中央区の学校法人パルモア学院5階にあった兵庫教育大学大学院神戸サテライト内に設置された。その後、平成19年4月、神戸市中央区の神戸情報文化ビル3階に兵庫教育大学大学院神戸サテライト(平成25年度より兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパスに名称変更)が移転したことにより、同時に移転した。相談室は兵庫教育大学大学院臨床心理学コースに附属する施設であったが、令和3年度より兵庫教育大学発達心理臨床研究センターの分室となった。

相談室は、面接室2室、プレイルーム3室、面接室兼観察室1室、事務室1室、相談室準備室1室を備えている。地域に開かれた専門的な臨床心理相談の場として、また、臨床心理学の専門家を養成する大学附属の教育研究施設として、臨床心理士及び公認心理師の資格をもった教員が中心となり、大学院学生および協力相談員とともに相談活動を行っている。

Ⅱ. 相談室の組織・運営について

相談室は、次のスタッフにより運営されている。また、相談活動、大学院学生の実習指導等の相談室 の運営上必要な事項を審議するため、運営会議を設けている。

1. 室長

相談室の業務を総括するため、室長を置いている。

2. 相談員

相談員は、相談室の運営上中心的な存在として、大学院臨床心理学コースの教員および学長が相談室の運営上必要と認めた教員がこれに当たっており、相談業務および大学院学生の実習指導を担当している。令和4年度に相談員を務めた教員は12名であった。

また、相談業務を担当する非常勤相談員を置いている。令和4年度は4名の非常勤相談員を置いた。 4名中3名はインテーカーとして主に初回面接を担当した。

3. 協力相談員

相談室における相談業務を円滑に推進するため、相談業務を的確に行えると認めた者を協力相談員として受け入れている。協力相談員は、大学院学生とともに相談業務に従事するほか、心理臨床実務経験に係る研修を行っている。

令和4年度においては、本学修了生の16名を協力相談員として受け入れた。

4. 大学院学生

臨床心理学の専門家としての知識と技能を習得するため、大学院修士課程学校教育研究科臨床心理学コースおよび大学院博士課程に在籍する学生が、学生相談員として、教員の指導の下に、実際の相談活動に関与している。令和2年度入学生より昼間クラスの学生も神戸ハーバーランドキャンパスに在籍することとなったため、令和4年度には臨床心理学コースに所属する全員が学生相談員として登録することとなった。令和4年度は、修士課程M1(夜間クラス12名、昼間クラス33名)、M2(夜間クラス10名、昼間クラス29名)、M3以上(夜間クラス2名)、及び博士課程(4名)の合計90名であった。

5. 相談室員

電話受付、相談業務に関わる書類や備品の管理等の相談室の運営に関わる業務を担当する者として、 臨床心理学の教育を受けた経験のある者を相談室員として置いている。令和4年度は片山若子、後藤 結花の2名の相談室員を置いた。

6. 事務職員

施設・備品等の管理、協力相談員の受入手続等の相談室に係る事務については、神戸ハーバーランドキャンパス勤務の事務職員が処理している。

Ⅲ. 相談活動について

1. 相談の内容

学校や家庭において心理的援助を必要とする子どもとその家族が抱える、いじめ、不登校、校内暴力、親子関係、対人関係等のさまざまな心の悩みをはじめ、発達の相談についての対応、子育て相談、被害のカウンセリング、おとなの心理相談にも対応している。また、子どもや保護者への対応に悩んでいる教育関係者へのコンサルテーションも行っている。

2. 相談の方法

相談は、来所相談を主として行っている。来所相談については電話による申し込みを経て完全予約制としている。電話による受付時間は、月~金の各曜日の14時から18時まで、および土曜日の9時30分から17時30分までである。なお、面接は、受付時間以外の時間帯にも神戸ハーバーランドキャンパスが開室している時間帯に随時行っている。

相談の方法は、インテーカーによる初回面接に学生相談員が陪席した後に担当を決定し、来談者に対する基本的な面接の上に、応用行動分析、精神分析、遊戯療法、EMDR、箱庭、家族療法、集団療法、ブリーフセラピー等にも取り組み、統合的な立場からの援助を目指している。

なお、相談室利用にあたり、臨床心理士養成機関として来談者の協力を求める事項については、必ず文書によるインフォームド・コンセントを行い、署名を受けることにしている。

3. 相談状況

表 1・表 4 に見るとおり、相談室全体での面接件数240件(R3年度191件、相談回数1,932回(R3年度1,080回)、電話受付件数108件(R3年度99件)となっている。また、新規面接127件(R3年度102件)、継続面接113件(R3年度89件)であった(表3)。いずれも、令和3年度に比較してその件数が増加している。

指導教員(12名)の専門領域は、発達障害領域、精神科領域、被害者支援領域、加害者更生領域、 これら以外の臨床心理領域全般の教員が揃っており、相談に幅広く対応している。このため相談内容 では特に、子どもから成人までの発達障害や、いじめ被害・犯罪被害などのトラウマ関連の相談を多 く取り扱っていることが特徴的である(表1)。

面接形態 (表2) からみると、最も多い個人面接 (59.7%) の年齢内訳は主に高校生以上で多様な相談内容となっており、特にトラウマ関連においてはEMDRを主とした相談が行われている。発達心理面接 (29.4%) は発達障害のある子どもと保護者のケース (きょうだい支援ケースを含む) である。親子並行面接 (8.8%) は不登校・ひきこもり、子育て支援 (虐待予防的な)、親子でのDV被害 (子ども虐待含む) などに対して、家族全体のケアを射程に入れたトータルな関わりを行っている。必要に応じて、面接経過の中で随時心理査定の実施や、学外の幼小中高・特別支援学校教員・保育士へのコンサルテーションや、本学修了生である心理士等へのスーパーバイズ面接を実施している。

指導を受けるスタッフ106名(学生相談員90名、協力相談員16名)、指導スタッフ16名(教員12名、 非常勤臨床心理士4名)、事務スタッフ2名の総勢124名にて相談室を運営している。

学生相談員はM1が45名、M2以上が39名であり、M1の後期頃から修了するまでに院生1名につき原

則として2ケース以上を担当するようにしている。親子並行面接では親と子をそれぞれ別の院生が担当したり、発達心理面接では1人の子どもに複数の院生がチームを組んで担当したりすることもある。表1及び表2からも明らかなように、院生が希望すれば様々な対象の臨床経験を重ねることが可能となっている。

VI. 研修活動について

令和4年度においては、協力相談員及び学生相談員に対し、次の研修活動を実施した。

1. 相談活動への関与

教員相談員または非常勤相談員の指導のもとに、陪席、臨床心理面接、心理療法、心理検査等の相談活動を行った。また、学生相談員は相談室運営実習として電話受付を始めとする相談室運営に関わる内容の実習をローテーションで行った。

2. 担当教員によるスーパーバイズとケース・カンファレンスへの出席

個別に、またはグループで担当教員からスーパーバイズを受けた後、学生相談員はケース・カンファレンスに出席し、事例の報告・検討を行った。

臨床心理相談室相談員等名簿(令和4年度)

<室 長>

遊 間 義 一(教 授 人間発達教育専攻)

<相談員>

岩 井 圭 司(教 授 人間発達教育専攻)

海 野 千畝子 (教 授 人間発達教育専攻)

遠 藤 裕 乃 (教 授 人間発達教育専攻)

伊藤大輔(准教授 人間発達教育専攻)

上 田 勝 久 (講 師 人間発達教育専攻)

永 山 智 之 (講 師 人間発達教育専攻)

市 井 雅 哉 (教 授 発達心理臨床研究センター)

佐田久 真 貴 (准教授 発達心理臨床研究センター)

嶋 﨑 まゆみ (准教授 発達心理臨床研究センター)

池 田 浩 之 (助 教 発達心理臨床研究センター)

宇 治 雅 代 (教 授 保健管理センター)

<非常勤相談員>

飯 塚 聡 子

加藤美朗

酒 井 仁 美

永谷文代

令和4年度 神戸ハーバーランドキャンパス臨床心理相談室活動報告

(令和4年4月1日~令和5年3月31日)

1. 個別相談

障害種別				就学前児童		小学生・中学生		高校生以上		計	
				実件数	相談回数	実件数	相談回数	実件数	相談回数	実件数	相談回数
知	的	障	害	0	0	1	1	5	43	6	44
肢	体	不 自	由	0	0	0	0	0	0	0	0
広礼	凡性	発達隊	章害	2	2	14	125	13	152	29	279
学	習	障	害	0	0	2	12	0	0	2	12
注意	欠陥	多動性	障害	0	0	5	29	5	31	10	60
聴力	覚・言	言語障	章害	0	0	0	0	0	0	0	0
保	į	護	者	2	4	21	135	13	67	36	206
不登	校・	ひきこ	もり	0	0	14	168	13	169	27	337
小户	身症	· 神糸	圣症	0	0	3	14	48	379	51	393
反	社	会	性	0	0	1	5	2	32	3	37
保	į	護	者	0	0	18	105	14	140	32	245
被			害	0	0	3	35	14	109	17	144
そ	(か	他	0	0	2	7	14	111	16	118
保	į	濩	者	0	0	5	13	6	44	11	57
合			計	4	6	89	649	147	1,277	240	1,932
	(%		1.7%	0.3%	37.1%	33.6%	61.3%	66.1%		

2. 面接形態内訳

	のべ件数	相談回数	件数%	相談回数%
個 人 面 接	137	1,156	54.6%	59.7%
親子並行面接	20	170	8.0%	8.8%
発達心理面接	86	569	34.3%	29.4%
集団心理面接	2	10	0.8%	0.5%
研 究 面 接	2	27	0.8%	1.4%
コンサルテーション	1	1	0.4%	0.1%
スーパーバイズ面接	3	4	1.2%	0.2%
合 計	251	1,937		

3. 新規・継続面接件数

	件数	%
新 規 面 接	127	52.9%
継続面接	113	47.1%
合 計	240	100.0%

4. 電話による申込件数

_							
ĺ	雷	話	受	付	件	数	108 件